

「信頼される教職員」を目指す校内ルール

美星小学校

★信頼される教職員・信頼される学校であるための心構え…行動指針

- 1 法令を遵守し教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めます。
- 2 教職員として、常に資質・能力の向上に努めます。
- 3 子どもと共に学び共に成長し手本となれるように、人格の向上に努めます。
- 4 保護者や地域の人々への感謝の気持ちを持ち、連携・交流に努めます。

★事故を未然に防ぐための校内ルール

①体罰・暴言

- *児童を尊重し大切にすることを常にもちます。
- *体罰・暴言のない指導をします。

②わいせつ・セクハラ・パワハラ

- *生徒指導は複数で対応します。
- *密室での個人指導はしません。
- *私的な電子メール・SNS等による児童とのやりとりはしません。
(SNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うことはしません。)
- *自家用車での児童の送迎はしません。
- *スマートフォンや携帯電話は校内で持ち歩きません(緊急時以外)。

③個人情報管理(児童作品を含む)

- *私的に校外へ持ち出しません。公的に持ち出す場合は肌身離さず直接持ち歩きます。
- *成績等児童の個人資料は年度内に削除します。
- *個人情報のある用紙の裏面再利用はしません。
- *保護者への名簿配付はしません。

④生徒指導

- *児童虐待の兆候に常に気を配ります。
- *保護者からの相談は、事実把握に努め、誠意をもって丁寧に対応します。

⑤欠席対応

- *1日目：電話対応
- *2日目：電話対応 家庭訪問
- *3日目：家庭訪問

⑥学校徴収金の適正管理

- *適正に集金・支出を行います。

★相談窓口

- *学校(どの職員でもよろしいです)
- *井原市教育相談室(0866-62-8090)